



農業委員会のページ

行動力 あふれる 農業委員会

三和町(京都府)

九九九年九月には農業委員、営農組合長、区長を集めた説明会が開かれ、二〇〇〇年一月から二月には集落

説明会が行われ、その後も各種の説明会が開かれた。「集落ごとにある営農組合が主体となり頑張ってくれたのでうまくいった。農業委員

踏まえて、中山間地域等直接支払制度について運用の改善などを求めた建議を昨年九月に提出している。

鳥獣害対策としてシカやイノシシの防護さく・ネットの設置、草刈機の購入、無人ヘリ防除の実施など集落の実状を踏まえて生かされている。

は、営農組合長のサポート役となつて、協定の締結に奮闘した」と細見会長は話す。

十九集落で協定が結ばれた結果、交付対象面積は水田面積の約七〇％、約二百六十畝になった。交付金総額は約三千二百万円となる。町は「農地の保全に有効に使う」とも現れている。

「農業委員も常に担当地区の農地の状況を把握し、農地を守るために営農組合長と連携して頑張りたい」と細見会

京都府三和町は、中山間地域等直接支払制度に積極的に取り組んでいる。昨年度町内

三和町は、丹波山地に囲まれた典型的な中山間地域。町で

集落で集落協定を結んだ。これは、地域の優良農地や農業用

施設を守り、豊かな農村環境の維持にはこの制度の活用が不可欠と位置づけた。このため町は急傾斜農地のみでなく



細見充会長

緩傾斜農地も対象農地に加え、初年度からすべての集落で集落協定の締結を目指し、営農組合、農業委員会、区長、関係機関が連携して取り組んだ。町の出足は速へ、一

営農組合と常に連携 21集落のうち19で成果

営農組合は農業関係の取り組みの窓口となる組織。営農組合長会議が毎月一回開かれ、組合長の下に班長が置かれ、農家に「号令」がかかる仕組みとなっている。町では営農組合を主体に制度の周知を図った。農業委員には、営農組合長を兼務が四人、経験者は十三人にも上る。

「農業委員と営農組合長は車の両輪の関係。視察研修を合同するなど常に連携をとりながら取り組んでいる」（細見会長）。

また、農業委員会は、集落説明会で出された要望などを

集落協定締結の推進役



交付金は草刈機の導入など集落の実情を踏まえて活用されている